

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 7 月 2 日

【会社名】 ナビタス株式会社

【英訳名】 NAVITAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 野 良 武

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区石津北町 9 番 1 号

【電話番号】 072 (244) 1231 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 眞 柄 光 孝

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区石津北町 9 番 1 号

【電話番号】 072 (244) 1231 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 眞 柄 光 孝

【縦覧に供する場所】 ナビタス株式会社東京支店
(東京都豊島区巣鴨 1 丁目 2 番 5 号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額32,138,715円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 買収防衛策継続の件

第3号議案 取締役に対するストックオプション報酬の内容改定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	2,305	8	0	(注)	可決 99.65
第2号議案 買収防衛策継続の件	2,296	17	0		可決 99.27
第3号議案 取締役に対するス tockオプション報 酬の内容改定の件	2,295	18	0		可決 99.22

(注) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決件数は集計しておりません。